

2月は「燃やせるごみ分別強化月間」

問合せ 生活環境課生活環境係 ⑨ 205

■燃やせるごみの内容調査結果

昨年12月に、市内全域から無作為に約200kgの燃やせるごみを回収し、内容調査を行いました。

調査の結果、燃やせるごみの中の資源化できるごみの割合は、全体の6・46%で、昨年度(6・77%)に比べ減少しました。

調査結果を見ると、資源化できる古着・古繊維の割合は昨年度に比べ減少しましたが、資源化できる紙類と容器包装プラスチックの割合は、増加していることがわかりました。(左表の下線で表示した部分)

■燃やせるごみの内容調査結果

種類	27年度		26年度 全体割合 (%)
	収集量 (kg)	全体割合 (%)	
紙類 (資源化できる)	8.22	<u>4.09</u>	<u>3.33</u>
(資源化できない)	19.42	9.67	9.95
容器包装プラスチック (資源化できる)	3.24	<u>1.61</u>	<u>1.50</u>
(資源化できない)	1.70	0.85	1.05
古着・古繊維 (資源化できる)	1.52	<u>0.76</u>	<u>1.94</u>
(資源化できない)	1.18	0.59	0.65
生ごみ	140.38	69.89	77.14
軟質プラスチック・ 電磁的記録媒体	1.84	0.92	0.65
そのほか(市指定収集袋・靴・人形など)	21.16	10.53	3.10
分類の異なるもの (ペットボトル・DVD ケース)	2.18	1.09	0.69
計	200.84	100.00	100.00



しっかり分別!

また、生ごみの3・88%(5・44kg)が手つかずで捨てられた食品であることがわかりました。

■2月は「燃やせるごみ分別強化月間」

燃やせるごみの減量に向けて、毎年2・5・9月を「燃やせるごみ分別強化月間」としています。

資源化できるものは、燃やせるごみに入れるのではなく、資源として分別するように、ご協力をお願いします。

■分別のポイント

◎ダイレクトメールや学校などのプリント類は、「雑紙」として出してください。

◎お菓子のビニール袋やカッププラーメン、納豆の容器など、プラマークがついているものは、洗う・拭くなど汚れを取ってから「容器包装プラスチック」として出してください。

◎シーツや毛布、服はシミがついていたり、穴が開いていたりしても、ひもで束ねて「古着・古繊維」として出してください。

◎生ごみの約8割は水分です。しっかり水切りを行ってください。

◎ペットボトルはキャップとラベルを取り外し、本体は「ペットボトル」、取り外したキャップとラベルは「容器包装プラスチック」で出してください。



ちよこつとサイズの確かな安心

交通災害共済(ちよこつと共済)の予約受付開始

交通災害共済(ちよこつと共済)は、都内39市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭った時に見舞金を受けられる、助け合いの制度です。平成28年度の予約受付を開始します。ぜひ、加入してください。

※加入申込書付パンフレットは、2月上旬に各家庭に配布します。

加入資格

- ① 共済期間開始日に市内に在住し、住民登録のある方
- ② ①の方と生計が同じで就学のため東京都の市町村以外に住む方

共済期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

(4月1日以降に加入の場合は、申込日の翌日から平成29年3月31日まで)

予約受付期間 2月1日(月)～3月31日(木) (土・日曜日、祝日を除く)

受付場所・時間

- ① 市役所
 - 防災安全課交通・防犯係窓口：午前8時30分～午後5時15分
 - 西多摩農業協同組合派出所：午前9時～午後5時
 - ② 市役所各連絡所：午前9時～午後1時
 - ③ 市内金融機関(西多摩農業協同組合・西武信用金庫・多摩信用金庫・青梅信用金庫・中央労働金庫・山梨中央銀行)：各金融機関の窓口営業時間内
- ※予約受付期間終了後も随時受け付けます。

休日・夜間の受付

休日受付

受付日時 3月6日(日)午前8時30分～午後5時15分

受付場所 市役所1階「ちよこつと共済」臨時受付窓口(会計課窓口横)

※受付は、ちよこつと共済のみです。公共料金などは受付できません。

夜間受付

受付日時 3月1日(火)・3日(木)午後5時15分～8時

受付場所 市役所2階防災安全課交通・防犯係窓口

会費を助成しています

次の5つの要件すべてに該当する方は、会費の助成を受けることができます。

- ① 平成28年4月1日現在、市内に住所を有し、かつ居住している方
 - ② 世帯全員が市民税非課税の方
 - ③ 生活保護を受けていない方
 - ④ 平成28年度のちよこつと共済に加入し、会費を支払った方
 - ⑤ 次のいずれかに該当する方
 - 世帯全員が65歳以上の方
 - 身体障害者手帳1～4級を持っている方
 - 愛の手帳を持っている方
- 助成額 1人500円

手続きに必要なもの ちよこつと共済の会費を支払ったことを証明する書類・印鑑・助成金振込先となる本人名義の銀行口座の口座番号の控え

■ 申請対象者と申請窓口

申請対象者	申請窓口
身体障害者手帳1～4級を持っている方 愛の手帳を持っている方	障害福祉課 障害福祉係
世帯全員が65歳以上の方	高齢福祉介護課 高齢福祉係 市役所各連絡所

※助成対象に該当するかどうかの問合せに、電話で答えることはできません。



家族で入るとみんなが安心だね!

◀ マスコットキャラクター「ちよこ助」



▲ マスコットキャラクター「ちよこころ」

問合せ
○ 制度・加入について：防災安全課交通・防犯係 216
○ 会費の助成について：障害福祉課障害福祉係 173・高齢福祉介護課高齢福祉係 177